

◆予防対策指導

府内の全家きん飼養農家を家畜保健衛生所が巡回し、防鳥ネットや消毒等の予防対策の点検・指導を行っています。

・渡り鳥シーズン前（8月～11月）：家きん飼養農家全戸を1回以上巡回

月	8月	9月	10月	11月
巡回戸数	24戸	60戸	234戸	87戸

・渡り鳥シーズン中（11月～3月）：100羽以上飼養農家を毎月巡回

月	日	巡回戸数
11月	1日～15日	47戸
	16日～30日	28戸
12月	1日～15日	42戸
	16日～31日	35戸
1月	1日～15日	35戸
	16日～31日	40戸
2月	1日～15日	44戸
	16日～28日	27戸
3月	1日～15日	43戸
	16日～31日	